

門真市庁舎広告付き周辺案内地図等設置業務事業者選定委員会議事録

会議名称	門真市庁舎広告付き周辺案内地図等設置業務事業者選定委員会
開催日時	平成 28 年 5 月 27 日午前 10 時～11 時
開催場所	門真市役所本館 2 階 大会議室
出席者	(委員長) 市原委員長 (副委員長) 大矢副委員長 (委員) 青木委員、橋本委員、田代委員、小野委員 【出席人数 6 人／全 6 人中】
議題	1. 本委員会の公開・非公開及び会議録について 2. 選定方法及び評価方法について 3. 事業者によるプレゼンテーション及び質疑応答 4. 選定結果発表
傍聴定員	－ (非公開)
担当部署	(担当課名) 総合政策部秘書広報課 (電話) 06-6902-5605 (直通)

【事務局】

定刻となりましたので、ただいまより門真市庁舎広告付き周辺案内地図等設置業務事業者選定委員会を開催します。

まず、始めに事務局より委員の皆様方をご紹介します。

総合政策部長の市原委員長です。

総合政策部次長の大矢副委員長です。

秘書広報課長の青木委員です。

企画課長の橋本委員です。

財政課長の田代委員です。

総務管財課長の小野委員です。

続きまして、事務局を紹介します。

私、秘書広報課参事の上松です。

同係員の西田です。

同係員の浅尾です。

どうぞ、よろしくお願いいたします。

続きまして、お手元の資料の確認をお願いします。

事前にお渡しした資料に加えまして、本日の資料として、まず次第です。

次に選定委員名簿です。

次に本選定委員会の採点表です。

次に審議会等の公開に関する指針（抜粋）です。

次に門真市情報公開条例（抜粋）です。

最後に、採点に使っていただく採点表です。

それでは、ここからの進行は市原委員長をお願いします。

【市原委員長】

それでは、次第に従いまして進めて参ります。

始めに、本選定委員会は委員6名全員が出席しておりますので、開催できるものとして報告させていただきます。

次に、本選定委員会の公開・非公開及び会議録について事務局から説明をお願いします。

【事務局】

本市では、「審議会等の会議の公開に関する指針」第3条において、審議会等の会議は公開するものとしています。しかし、一定要件を満たす場合は、非公開とすることもできるとされています。本選定委員会については、門真市情報公開条例第6条第2号に定める不開示情報、つまり参加企業が持つ信用や技術力が選定の決め手となるため、企業秘密にも属するものがあると考えられますので、非公開とすることが妥当であると考えています。このことについて、ご検討をお願いします。

なお、会議録については、発言、趣旨などを把握できるようにしたうえで、応募者に不利益を及ぼさない形での完全筆記とさせていただき、ホームページ等により公開しますので、よ

ろしくお願いします。

【市原委員長】

説明は終わりました。ご質問・ご意見等はございますか。

<質問・意見なしの声>

【市原委員長】

それでは、事務局の提案どおり本選定委員会を非公開とし、会議録については公開とすることに決定してよろしいでしょうか。

<異議なしの声>

【市原委員長】

次に事業者の選定について事務局から説明をお願いします。

【事務局】

それでは、ご説明します。平成28年4月27日より事業者の募集を行いました。5月16日まで受け付けを行い、1者の応募がありました。応募者の資料については、事前に配付しております。

本日は、採点表に基づき審査をお願いします。

審査における配点は表のとおりとし、企画提案の内容の3項目については10点満点、それ以外の項目については5点満点で各評価基準に基づき評価点を選択してください。

各委員50点満点で合計300点満点とし、委員の皆様のご総合点を応募者の得点にしたいと考えています。

なお、応募者が1者ではありますが、総合点が150点に満たない場合は事業者を選定しないものとしします。

審査が終わりましたら、事務局が採点表を回収し、集計いたします。集計が終わり次第、結果をご報告いたします。以上で説明を終わります。

【市原委員長】

説明は終わりました。ご質問、ご意見等はございませんか。

<質問・意見なしの声>

【市原委員長】

それでは事業者の選定については、事務局の提案どおりでよろしいでしょうか。

<異議なしの声>

【市原委員長】

それでは、そのようにさせていただきます。

これから、応募者によるプレゼンテーションを始めたいと思います。

事務局、よろしくお願いします。

<表示灯株式会社 入室>

【事務局】

それでは、法人名と役職、氏名を述べた後プレゼンテーションを開始してください。なお、プレゼンテーションの所要時間は15分間です。終了3分前と終了時に合図としてベルを鳴

らしますので、必ず制限時間内に説明を終えてください。

その後、委員から質問を行いますので、明瞭・簡潔にご回答をお願いします。なお、審査で発言された内容はすべて記録され、御社が本事業を運営する場合には、遵守すべき事項となり、また、必要があれば公表の対象となることがありますので、ご承知ください。

以上でプレゼンテーションについての説明を終わります。

【市原委員長】

それでは、プレゼンテーションを開始してください。

<表示灯株式会社のプレゼンテーション>

(門真市情報公開条例第62号の規定により不開示)

【市原委員長】

どうもありがとうございました。

それでは質疑応答に入ります。只今の説明と提出書類の内容につきまして質問等がありましたらお願いいたします

【青木委員】

はい。行事案内板として付ける46インチのモニターですが、予定が変わるごとに随時更新していきたいのですが、こういった手段で更新作業ができるのか、必要な器具などがあるのかななどを教えていただけますか。

【表示灯株式会社】

企画書の11ページ、12ページで別館、本館に提案させていただいておりますのが今回の

きょうたい
筐体でございます。その中の本館の方は向かって右側が行事予定表です。別館の方も右側

が行事予定表になっています。

この更新については、筐体の設置と同時にパソコンも用意させていただきます。

市のパソコンを使うのではなく、別に用意したパソコンでUSBメモリに更新を反映させて、それを筐体につないで配信するという形になります。

更新内容については市の方で作ってもらいますが、作り方については説明会を事前に開かせてもらいます。

パソコンに入力するものですので、そこまで難しい作業にもなりません。

【青木委員】

ありがとうございます。

それでは、提案書にある行事案内以外にも画像や動画も表示することはできますか。

【表示灯株式会社】

はい。今回の提案書では、行事予定や会議室の案内の画像とさせてもらいましたが、おっしゃるとおり、そこに表示するものは、JPEG画像などデジタルカメラで撮ったものやPNG画像などホームページ用の画像、Windowsメディアで作成した動画、及びMP4など幅広い範囲を表示することができます。

そのあたりも、先ほど説明させていただいたとおり、約半日ぐらいの時間をいただきましてメーカーの者及び私どもから説明をさせていただきます、運用に支障をきたさないように進めていきたいと考えております。

【市原委員長】

よろしいでしょうか。

【青木委員】

もう1点お願いします。

更新用のパソコンをお借りして作ったものをUSBメモリで本体の方に反映させるのですが、本体にUSBメモリを接続するだけで更新されるのでしょうか。

【表示灯株式会社】

筐体の中にパソコンに使用できるリモコンがあり、USBメモリを差し込んでいただいた時に、機械に読み込みをさせるためにリモコンの「セット」というボタンだけは押してもらう必要があります。

【青木委員】

筐体は市民の人も多く通るところに設置するのですが、筐体の中を簡単にはさわれないようになっているのですか。

【表示灯株式会社】

そうですね、職員しか開けられないように筐体の方にも鍵付きの窓をつけたりするなど、一般の人にはさわれないようにします。

【青木委員】

分かりました。ありがとうございます。

【市原委員長】

他に質問はありませんか。

【橋本委員】

はい。専用のパソコンを提供してもらえるとのことですが、USBメモリも専用の物しか使

えないのですか。

【表示灯株式会社】

基本的にはこのUSBメモリでないといけないということはありませんが、自治体様の方ではセキュリティなどの関係でほとんどUSBメモリを使えなかったり、使える物が決まっているかと思います。

ただ、筐体に内蔵されているパソコンにセキュリティを入れてしまうと、うまくデータを読み込めなくなってしまうことがあるので、基本的には私どもから提供するUSBメモリを使ってもらうことをお願いしています。

【橋本委員】

分かりました。

次に、提案書の5ページで携帯電話との連携ということで、地図データを簡単に取り込めると書いてありますが、具体的にはどのように携帯に取り込むのでしょうか。

【表示灯株式会社】

フェリカというお財布携帯の機能を搭載していることが前提となってしまいますが、お財布携帯をONにしている状態で筐体にタッチしていただくと、URLが表示されます。そこからYES、NOのYESを選択していただくと地図があるページが表示されることとなります。直接取り込むわけではなく、一度使用者に確認をとってから表示することとなります。補足としまして、提案書12ページの地図の右下にナビタッチというアイコンがあり、ここにアンテナを入れており、そこからデータを取り込んでいただくか、QRコードも貼り付けておりますので、QRコードを読み込んでもらうこととなります。

そうするとナビタッチ専用のサイトに移動しますので、そこで表示されることとなります。

【橋本委員】

分かりました。ありがとうございます。

【市原委員長】

他に質問等はありませんか。

【小野委員】

別館と本館に設置されるということですが、大地震の際などの安全対策についてはどのように考えておられるのでしょうか。

【表示灯株式会社】

本館の方から説明させていただきます。今回は、場所が変更されるなど、若干の微調整が行われる可能性があるということで、キャスター式とさせていただいていますが、キャスターのタイヤを横からジャッキアップできる形で作らせてもらいます。

設置場所が決まった時点で、手で回すことで固定することができます。

最近の熊本での震災がありましたが、熊本市内にも可動式の同じタイプのものが設置されていましたが、転倒もなく運用することができました。

ただ、固定式でない分、心配な点があるとは思いますが、必要であればしっかり対応をさせていただきます。

基本的に私どもの方は心配ないと考えています。

別館の方ですけれども、アンカーボルトやケミカルアンカー等を用いまして、タイル張りの床の下の基礎まで穴を開けさせていただきます。深さとしては20cm～30cm以上のところにコンクリートが出てくると思いますが、そこを削孔させてもらい、設置する予定です。

こちらにつきましても今まで実績がありますので、引き抜かれるケースなども考えて、抜けないように設置します。

補足としまして、今の段階では床の下の状態が分かりませんので、設置の際に調べまして、しっかりした基礎があるのであれば、そこにアンカーを必要な本数打ち込みます。もし、しっかりした基礎が無ければ、その時点でどのように安全性を持たせるか検討して進めていきます。

なお、熊本地震、東日本大震災のときも東京エリアで100本以上設置していましたが、倒れたり、ずれたりしたなどの報告はありません。

【市原委員長】

他にありませんか。

【田代委員】

金銭面の関係になるのですが、広告が掲載されるということで、案内図にも多数載せられている。ただ、市のホームページ広報紙にも広告を掲載しているのですが、思った以上に広告掲載してもらえない企業が少ないというところがあって、広告が集まるのかと大丈夫なのかというところと、先ほど、プレゼンの中で他市への提案価格が300万と門真市への提案価格の3倍の市もあるということで、その違いはどのようなところにあるのかを教えてくださいませんか。

【表示灯株式会社】

広告の獲得については、資料に添付させていただいたのですが、18ページに弊社の広告審査の基準を掲載させていただいています。

まず、社内審査を確実に行った後に門真市に提出させていただきます。

先ほどの質問を広告が集まるのかというニュアンスで捉えさせていただいたのですが、私どもの自己責任という形で、広告が取れる、取れないはこちらだけの問題ですので、その点は心配いただく必要はありません。

そして、自治体様との広告料についてですけれども、民間企業なので社内のオープンにできない規定等があるのですが、単純に人口などの関係で差が若干出てきてしまいます。

今回、出させてもらっている提案価格についてですけど、近隣市さんに比べると安くはない提案と思っていますので、よろしくお願いします。

【市原委員長】

よろしいでしょうか。

質疑応答時間が15分ということで時間がせまっていますが、他に何かありますか。

【大矢副委員長】

はい。2点だけ端的に質問します。

地図の公共施設等が頻繁には変わらないとは思いますが、変わった場合の地図の更新はだいたいどれぐらいの時間がかかるのでしょうか。

【表示灯株式会社】

基本的には1年に1度のメンテナンスという形で張り替えます。それが1年後ではなく、すぐに修正しないといけないなど緊急を要する場合は、シールなどで対応させていただいて、そのうえで1年後に張り替える形になります。

今回は付けないですけれども、庁舎案内などを付けた場合にも、4月の異動で変更がある場合には本来ならば庁舎を管理されているところが4月1日の開庁までに作業していると思いますが、そういった作業もこちらでさせていただきます。

【大矢副委員長】

あと、もう1点だけすみません。

ご提案いただいている11ページの写真を見ていて、右側の表示案内は時間が表示されてい

るように見えますが、内容としては今日あるものを載せるイメージなのか、それとも例えば今週中、明日や明後日などの未来にあるものも載せておけるのか、また画面の文字の部分を押すと行事のさらに詳しい内容が見られるようになっているのですか。

【表示灯株式会社】

この行事予定表についてはその機能は付いていません。ただ、最初におっしゃった行事内容を1日分流すのか、1週間分流すのか、10日分の予定を流すのか、1カ月流すのかというのはプログラム作りの中でセットすればその期間映るようになります。

それと筐体自体ですね。こちらにつきましては、タイマーのセットができますので例えば8時半から点灯せよということでしたら、自動で8時半から点くようになって、5時半の退庁の時に消えるように設定するならば、5時半に自動的に消える形のものになっています。

なお、別館の方で提案させていただいている真ん中の広告面についてはタッチパネルとなりますので、例えば下のところの1件のスポンサーの広告をタッチしてもらえると、全体に大きな広告として表示されます。

先ほどの行事予定表についてはその機能はついていません。

【大矢副委員長】

本市が写真などのデータを入れられる部分はあるのですか。

【表示灯株式会社】

広告面で、営業をしますが、例えば24面ある中で20面しか枠が埋まらなかった場合に空きがでますが、そこには門真市さんの観光案内図などをデータでいただくことで、そこに入れることができます。

【大矢副委員長】

はい。分かりました。

【市原委員長】

これで質疑応答を終了させていただきます。

表示灯株式会社様ありがとうございました。

本日の選定結果につきましては、後日事務局より通知させていただきますのでよろしくお願い致します。

それでは、ご退出願います。

<表示灯株式会社 退室>

【市原委員長】

提案者が退出しましたので、これから審査に入りたいと思います。委員の皆さまは配布している採点表への記入をお願いいたします。

<各委員 採点表を記入>

【市原委員長】

採点表への記入時間が終わりました。事務局は採点表を回収し、集計してください。

<事務局 採点表の回収と集計>

【市原委員長】

それでは、集計が終了しましたので、事務局より結果の発表をしてください。

【事務局】

それでは、集計結果を報告いたします。

集計の結果、表示灯株式会社の合計得点は245点となりました。

【市原委員長】

ありがとうございました。

合計点数が245点で基準の150点以上となりましたので、表示灯株式会社を門真市広告付き周辺案内地図等設置業務の事業者として選定することといたします。

それでは、次第にはありませんが、今後のスケジュールについて事務局より説明をお願いします。

【事務局】

では、今後のスケジュールについてご説明いたします。選定結果については、5月31日までに市ホームページにて公表いたします。

また、すみやかに契約締結の手続きに入り、6月上旬に契約を締結する予定です。以上です。

【市原委員長】

ありがとうございます。

それでは、最後になりますが委員の皆さま、なにかございましたらお願いします。

<なしの声>

【市原委員長】

ないようですので、これをもちまして本選定委員会を終了いたします。

皆さま、お疲れ様でした。